

(公印省略)
兵国保運第691-4号
平成18年2月28日

保険医療機関様

兵庫県国民健康保険団体連合会
事務局長 木山 晋

洲本市合併に伴う公費負担者番号の設定について(通知)

本会の業務運営につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、洲本市の合併(平成18年2月11日付け)に伴う更生医療費の公費負担者番号及び指定知的障害者入所施設等入所者に係る医療費受診券の公費負担者番号の設定について通知いたします。

記

1 更生医療(法別15)

合併期日:平成18年2月11日

	市町名	設定番号	備考
合併後	洲本市	15280068	平成18年2月11日以降診療適用
合併前	洲本市(旧)	15280068	平成18年2月10日まで適用
	五色町(旧)	15280902	

2 指定知的障害者入所施設等入所に係る医療費受診券(法別53)

合併期日:平成18年2月11日

	市町名	設定番号	備考
合併後	洲本市	53286076(旧洲本市)	平成18年3月31日まで適用
		53287116(旧五色町)	

* 平成18年3月31日をもって本制度が廃止されるため、新番号は設定しない。

<担当者>

業務管理部管理課管理係(西畑)
TEL(078)332-5633(直通)

別添 1

国保（一般・退職）保険者番号及び老人保健市町村番号変更内容一覧

1 加東市（合併期日：平成18年3月20日）

	保険者名 (市町名)	保険者番号・市町村番号					備考
		国保一般	国保退職	老人保健	市	町	
合併後	加東市	国保一般		28	024	8	旧町の被保険者証の有効期限を平成18年3月31日まで延長し、合併期日後も、有効期限まで旧町単位の保険者番号を使用する。
		国保退職	67	28	024	8	
		老人保健	27	28	024	7	
合併前	社町	国保一般		28	024	8	
		国保退職	67	28	024	8	
		老人保健	27	28	024	7	
	滝野町	国保一般		28	025	5	
		国保退職	67	28	025	5	
		老人保健	27	28	025	4	
	東条町	国保一般		28	026	3	
		国保退職	67	28	026	3	
		老人保健	27	28	026	2	

2 姫路市（編入期日：平成18年3月27日）

	保険者名 (市町名)	保険者番号・市町村番号					備考
		国保一般	国保退職	老人保健	市	町	
編入後	姫路市	国保一般		28	002	4	平成17年12月1日交付の旧町発行の被保険者証については、編入後も有効期限の平成18年3月31日まで使用する。
		国保退職	67	28	002	4	
		老人保健	27	28	002	3	
編入前	姫路市	国保一般		28	002	4	
		国保退職	67	28	002	4	
		老人保健	27	28	002	3	
	家島町	国保一般		28	034	7	
		国保退職	67	28	034	7	
		老人保健	27	28	034	6	
	夢前町	国保一般		28	035	4	
		国保退職	67	28	035	4	
		老人保健	27	28	035	3	
	香寺町	国保一般		28	038	8	
		国保退職	67	28	038	8	
		老人保健	27	28	038	7	
	安富町	国保一般		28	051	1	
		国保退職	67	28	051	1	
		老人保健	27	28	051	0	

別添 2

公費負担者番号変更内容一覧

<更生医療（法別15）>

1 加東市（合併期日：平成18年3月20日）

	市町名	設定番号	備 考
合併後	加東市	15280241	平成18年4月1日以降診療適用
合併前	社町	15280241	平成18年3月31日まで適用
	滝野町	15280258	
	東条町	15280266	

2 姫路市（編入期日：平成18年3月27日）

	市町名	設定番号	備 考
編入後	姫路市	15280027	平成18年3月27日以降診療適用
編入前	姫路市	15280027	平成18年3月26日まで適用
	家島町	15280340	
	夢前町	15280357	
	香寺町	15280381	
	安富町	15280514	

<指定知的障害者入所施設等入所に係る医療費（法別53）>

1 加東市（合併期日：平成18年3月20日）

	新市名	設定番号	備 考
合併後	加東市	53286530（現社町）	平成18年3月31日まで適用
		53286548（現滝野町）	
		53286555（現東条町）	

* 平成18年3月31日をもって本制度が廃止されるため、新番号は設定しない。

2 姫路市（編入期日：平成18年3月27日）

	市町名	設定番号	備 考
編入後	姫路市	53286035（現姫路市）	平成18年3月31日まで適用
		53286621（現家島町）	
		53286639（現夢前町）	
		53286670（現香寺町）	
		53286795（現安富町）	

* 平成18年3月31日をもって本制度が廃止されるため、新番号は設定しない。

別添 3

福祉医療番号変更内容一覧

1 加東市（合併期日：平成18年3月20日）

	市町名	福祉医療種別	設定番号				備考
合併後	加東市	老人医療	41	28	024	9	・平成17年7月1日交付済みの各々旧町発行の受給者証は、有効期限が平成18年3月31日となっておりますので、合併後も平成18年3月31日まで加東市の証と読み替える。 ・平成18年3月20日以降の新規資格取得者は、新市名で有効期限を平成18年3月31日とする各々旧町単位の証を交付する。
		重度精神障害者医療	43	28	024	7	
		乳幼児医療	80	28	024	1	
		重度心身障害者医療	82	28	024	9	
		母子家庭等医療	85	28	024	6	
合併前	社町	老人医療	41	28	024	9	
		重度精神障害者医療	43	28	024	7	
		乳幼児医療	80	28	024	1	
		重度心身障害者医療	82	28	024	9	
		母子家庭等医療	85	28	024	6	
	滝野町	老人医療	41	28	025	6	
		重度精神障害者医療	43	28	025	4	
		乳幼児医療	80	28	025	8	
		重度心身障害者医療	82	28	025	6	
		母子家庭等医療	85	28	025	3	
	京桑町	老人医療	41	28	026	4	
		重度精神障害者医療	43	28	026	2	
		乳幼児医療	80	28	026	6	
		重度心身障害者医療	82	28	026	4	
		母子家庭等医療	85	28	026	1	

2 姫路市（編入期日：平成18年3月27日）

	市町名	福祉医療種別	設定番号				備考
編入後	姫路市	老人医療	41	28	002	5	<ul style="list-style-type: none"> ・有効期限が平成18年3月31日までの受給者証の場合は、編入期日後も平成18年3月31日まで旧町発行の証を姫路市の証と読み替える。 ・有効期限が平成18年3月26日までの旧町発行の受給者証は、編入後は使用出来ません。
		重度精神障害者医療	43	28	002	3	
		乳幼児医療	80	28	002	7	
		乳幼児医療（市単）	81	28	002	6	
		重度心身障害者医療	82	28	002	5	
		母子家庭等医療	85	28	002	2	
編入前	姫路市	老人医療	41	28	002	5	
		重度精神障害者医療	43	28	002	3	
		乳幼児医療	80	28	002	7	
		乳幼児医療（市単）	81	28	002	6	
		重度心身障害者医療	82	28	002	5	
		母子家庭等医療	85	28	002	2	
	家島町	老人医療	41	28	034	8	
		重度精神障害者医療	43	28	034	6	
		乳幼児医療	80	28	034	0	
		重度心身障害者医療	82	28	034	8	
		母子家庭等医療	85	28	034	5	
	夢前町	老人医療	41	28	035	5	
		老人医療	42	28	035	4	
		重度精神障害者医療	43	28	035	3	
		重度精神障害者医療	44	28	035	2	
		乳幼児医療	80	28	035	7	
		乳幼児医療	81	28	035	6	
		重度心身障害者医療	82	28	035	5	
		重度心身障害者医療	83	28	035	4	
		母子家庭等医療	84	28	035	3	
		母子家庭等医療	85	28	035	2	
	番寺町	老人医療	41	28	038	9	
		重度精神障害者医療	43	28	038	7	
		乳幼児医療	80	28	038	1	
重度心身障害者医療		82	28	038	9		
母子家庭等医療		85	28	038	6		
安富町	老人医療	41	28	051	2		
	重度精神障害者医療	43	28	051	0		
	乳幼児医療	80	28	051	4		
	重度心身障害者医療	82	28	051	2		
	母子家庭等医療	85	28	051	9		

兵庫県国民健康保険・保険者等一覽表(1/2)

平成18年3月27日現在

保 險 者 名	保険者番号	結子・精神 (患者負担)			保 險 者 名	保険者番号	結子・精神 (患者負担)		
		32条	34条	35条			32条	34条	35条
(神戸市)	284000				(川辺郡)				
東 灘 区	284018	○	○	○	猪 名 川 町	280222			
灘 区	284026	○	○	○	(多可郡)				
中 央 区	284034	○	○	○	多 可 町	280271		○	
兵 庫 区	284059	○	○	○	(加古郡)				
長 田 区	284067	○	○	○	郡 美 町	280313		○	
須 磨 区	284075	○	○	○	播 磨 町	280321		○	
垂 水 区	284083	○	○	○	(神崎郡)				
北 須 磨 支 所 区	284091	○	○	○	市 川 町	280370	○	○	
北 須 磨 支 所 区	284109	○	○	○	福 崎 町	280396	○	○	
西 須 磨 支 所 区	284117	○	○	○	神 河 町	280404	○	○	
姫 路 市	280024	○	○		(揖保郡)				
尼 崎 市	280032	○	○		太 子 町	280420		○	
明 石 市	280040	○	○		(赤穂郡)				
西 宮 市	280057	○	○		上 郡 町	280453		○	
洲 本 市	280065	○	○		(佐用郡)				
芦 屋 市	280073	○	○	○	佐 用 町	280461		○	
伊 丹 市	280081	○	○		(美方郡)				
相 加 古 川 市	280099	○	○		香 美 町	280578			
加 古 川 市	280115	○	○		新 温泉 町	280628			
赤 穂 市	280131	○	○						
西 脇 市	280149	○	○						
宝 塚 市	280156	○	○	○					
三 木 市	280164	○	○						
高 川 市	280172	○	○						
小 野 市	280180	○	○	○					
三 木 市	280198	○	○						
加 西 市	280206	○	○						
加 東 市	280214	○	○						
加 東 市	280248	○	○						
た づ の 市	280438	○	○						
栗 原 市	280503	○	○						
粟 原 市	280651	○	○						
朝 来 市	280701	○	○						
丹 波 市	280735	○	○						
篠 山 市	280792	○	○						
淡 路 市	280867	○	○						
南 あ わ じ 市	280933	○	○						
豊 岡 市	280958	○	○						

兵庫県国民健康保険・保険者等一覧表(2/2)

平成18年3月27日現在

保険者名	保険者番号	一部負担金の割合(窓口徴収率)		結予・精神 (患者負担)		
		組合員	その他	32条	34条	35条
(国保組合)						
兵庫食糧	283010	3	3			
明石浦	283028	3	3			
神戸中央卸売市場	283036	3	3			
兵庫県食品	283051	甲種組合員3 乙種組合員3	3			
兵庫県歯科医師	283069	甲種本人入院2 甲種本人外来2 乙種本人入院2 乙種本人外来3	甲種家族入院2 甲種家族外来3 乙種家族入院3 乙種家族外来3			
兵庫県医師	283077	3	3	○	○	○
兵庫県薬剤師	283085	3	3			
兵庫県建設	283093	2	3			
(全国組織の国保組合)						
*全国土木建築	133033	3	3	○	○	○
*全国建設工業	133298	3	3			

*印の全国組織の国保組合は、県内保険者と同様に扱ってください。

一部負担金割合等	
(1)	市・郡部の保険者 … 世帯主・非世帯主とも3割
(2)	3歳未満 … 2割
(3)	高齢受給者 … 高齢受給者証に示す割合(1割又は2割)
(4)	○印は結予予防法(第34条、第35条)、精神保健法(第32条)の患者負担はありません。

法別番号	医療種別	法別番号	医療種別
67	退職者医療	28	一類感染症等の患者の入院
27	老人保健	29	新感染症の患者の入院
10	結核予防法第34条	41	老人医療 (県)
11	結核予防法第35条	42	老人医療 (市・町)
12	生活保護法	43	重度精神障害者医療 (県)
13	戦傷病者(療養の給付)	44	重度精神障害者医療 (市・町)
14	戦傷病者(更生医療)	51	特定疾患治療費 (県)
15	身体障害(更生医療)	52	小児慢性治療費 (県)
16	児童福祉(育成医療)	53	児童福祉法(措置児童医療)
17	児童福祉(療育の給付)	80	乳幼児医療 (県)
18	原爆医療(認定医療)	81	乳幼児医療 (市・町)
19	原爆医療(一般医療)	82	重度心身障害者医療 (県)
20	精神保健法第29条(措置入院)	83	重度心身障害者医療 (市・町)
21	精神保健法第32条(通院患者)	84	母子家庭等医療費 (市・町)
22	麻薬取締法	85	母子家庭等医療費 (県)
23	母子保健(授乳医療)	86	難病特疾治療 (県)
			高齢重度障害者医療 (県・市・町)

*保険者名・保険者番号・一部負担金等は、被保険者証・高齢受給者証等の記載により確認ください。

◎ 診療報酬の受付締切日は、毎月10日です。
◎ 提出協力日、毎月8日(平日のみ)

兵庫県国民健康保険団体連合会
〒650-0021
神戸市中央区三宮町1丁目9番1-1801号
(センタープラザ11階、15階、16階、17階、18階)
TEL (078) 332-5601 (代表)
FAX (078) 332-0986

別添 5

診療報酬請求書等取扱い

(1) 総括票

所在地欄

平成18年4月請求分（4月10日受付締切分）以降合併後の新所在地名で請求する。

(2) 請求書

ア 請求先保険者欄

・ 平成18年4月請求分（4月10日受付締切分）から新保険者名で請求する。

イ 保険者番号欄

・ 新保険者番号の被保険者証交付までは、現市町の保険者番号ごと（保険者番号別）に請求する。

・ 新保険者番号の被保険者証交付以降は、新保険者番号で請求する。

ウ 所在地欄

平成18年4月請求分（4月10日受付締切分）以降合併後の新所在地名で請求する。

(3) 明細書

ア 市町村番号、公費負担者番号及び保険者番号欄

証交付以降は、新保険者番号等で請求する。

なお、1枚の請求書に現保険者番号分を併せて請求しても差し支えありません。

ただし、証交付日の翌々年の12月診療分以降の現保険者番号分での請求は、医療機関等へ照会・返戻となります。

イ 所在地欄

平成18年4月請求分（4月10日受付締切分）以降合併後の新所在地名で請求する。

(4) 福祉医療請求書及び高齢重度障害者医療費請求書

ア 所在地欄

平成18年4月請求分（4月10日受付締切分）以降合併後の新所在地名で請求する。

イ 請求先欄

平成18年4月請求分（4月10日受付締切分）から新保険者名で請求する。

ウ 公費負担者番号欄

証交付以降は、新市の番号で請求する。

なお、請求書1枚に現番号が混在していても差し支えありません。

ただし、証交付日の翌々年の12月診療分以降の現番号での請求は、医療機関等へ照会・返戻となります。

別添 6

診療報酬請求書受付等担当係一覧表

平成 18 年 3 月 27 日現在

	地 区 名	担 当 課 係 名	直 通 電 話 番 号	階
診療報酬請求書・同明細書の請求及び審査に関する事	医科 01 東灘区 02 灘 区 05 兵庫区 06 長田区	業務第 1 課第 1 係	(078) 332-9507	17 階
	薬剤 全地区	業務第 1 課第 2 係	(078) 332-9548	11 階
	歯科 全地区	業務第 1 課第 3 係	(078) 332-9509	17 階
	医科 07 須磨区 10 芦屋市 11 宝塚市 12 三田市 13 丹波市 14 篠山市	業務第 2 課第 1 係	(078) 332-9513	16 階
	医科 08 垂水区 09 西宮市	業務第 2 課第 2 係	(078) 332-9514	16 階
	医科 15・16 洲本市 16 淡路市 17 南あわじ市 18 西脇市 19 小野市 20 明石市 医療保険の訪問看護	業務第 2 課第 3 係	(078) 332-9515	16 階
	医科 21 高砂市 22 加古川市 23・24 三木市 25 加東市 26 加西市 27 西脇市・多可郡 28 加古郡 32 川辺郡	業務第 2 課第 4 係	(078) 332-9508	16 階
	医科 30 尼崎市 31 川西市	業務第 3 課第 1 係	(078) 332-9516	17 階
	医科 33 伊丹市 34 神崎郡 36 たつの市 37 佐用郡 38 宍粟市 39 赤穂郡 43 赤穂市 48 養父市 44・45・46 豊岡市 45・47 美方郡 49 朝来市	業務第 3 課第 2 係	(078) 332-9517	17 階
	医科 34・35・38・40・53 姫路市 41 たつの市・揖保郡 42 相生市	業務第 3 課第 3 係	(078) 332-9518	17 階
	医科 50 北 区 51 中央区 52 西 区	業務第 3 課第 4 係	(078) 332-9519	17 階
審査委員会及び保険医療機関等再審査に関する事	管 理 課 審 査 係	(078) 332-9527	15 階	
保険者再審査に関する事	管 理 課 再 審 査 係	(078) 332-9537	15 階	
診療報酬等の支払いに関する事 請求及び受領に関する届けに関する事	電算課請求支払係	(078) 332-9532	16 階	
過剰調整に関する事 依頼返戻に関する事	電算課調整係	(078) 332-9530	17 階	
介護給付費審査委員会に関する事	介護保険課管理係	(078) 332-5680	16 階	
介護給付費等の請求に関する審査支払等に関する事	介護保険課審査支払係	(078) 332-5618	16 階	
レセプト電算処理システムの確認試験及び参加に関する事 (医科)	業務第 3 課第 1 係	(078) 332-5624	17 階	
レセプト電算処理システムの確認試験及び参加に関する事 (薬剤)	業務第 1 課第 2 係	(078) 332-9548	11 階	